

切れ目のない支援の発展 ～支援のスタートに焦点を当てて

(長野県)

社会福祉法人長野市社会事業協会

児童発達支援センター にじいろキッズらいふ

所長 藤村 和広 (老-40期、№5470)



報酬に直結する事業だけで目的達成はできない

当センターは、長野市内で児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障害児相談支援の事業を行っている。2013(平成25)年7月1日に、現在の組織としてリニューアルオープンした。

運営方針として、①障害の早期発見・早期支援、②ライフステージに応じた支援、③身近で療育や支援のできる体制、④保健・医療・教育・福祉の連携、⑤家族支援、⑥発達支援者的人材育成、の6つを掲げている。また、法的にも当然のことであるが、3障害すべてに対応できるよう配慮している。

まず、早期支援の場として充実した支援ができなければ前に進むことはできない。医療ケアの必要な児童の支援のため、看護師の平日3人体制や、発達心理士、理学療法士の業務委託、作業療法士、言語聴覚士を常勤雇用して、専門性の維持と個別支援計画への参画及びモニタリング、さらに、当センターの支援職員はもちろん、保育園保育士等の専門性を高めるための支援も実施している。

法令上は、個別の支援計画に基づく発達支援の困難性を考慮して、職員の配置基準は4:

1であるが、当センターでは2.5:1以上とする体制を組んでいる。そのため、人件費率は27年度事業活動収支計算書上、85%(業務委託費除く)に及び、管理者としては無視し得ないレベルではある。そうした中で、報酬に反映されない事業をしていくのはかなり困難なことでもある。

どんな事業でも人、場所、金は必要である。資金等のあるなしで問われれば、本体事業以外にできる事業はない。しかし、支援の本来の目的を考えると、関係のある他機関との連携なくして、事業が完結してしまうことなどありえない。当然、私たちの児童発達支援センターも、報酬に直結する事業だけでは本来の目的は達成できないと考えている。本稿では、発達障害のある就学期前後の児童の支援から実践を紹介する。

療育体験会から家庭とつながり、早期支援へ

7年前(当時は前身の知的障害児通園施設 三輪学園)より、月1回の療育体験会を継続的に行ってきた。今では、年間50組程度の親子の利用がある。体験会の目的は、発達に不安を抱いた保護者の相談の場を作ることと、支援が必要な児童の早期支援に結び付けることである。

保護者の多くは、まさか我が子がとの思いの中、「大丈夫ですよ。」といわれることを望みながら療育体験会に参加している。そうであるから、私たちの提案を受け入れていただけない場合もある。時に保護者にとって私たちは悪役になってしまう。そうした場合に、保護者に寄り添っていただける方が必要である。それも連携の一つの形だと思われるし、こうした役割分担を意識したシステムが必要と感じている。だが、今はできていない。関係を切らないようにすることを優先させ、保護者の想いを優先させるしかない時もある。

現在は、障害児相談支援を担当する相談支援専門員が主務を取り、相談員3名、児童発達管理責任者2名、作業療法士1名、業務委託の臨床発達心理士1名で療育体験会を開催している。保護者からの相談に応じるのはもちろんだが、療育体験をしていただく中で、その子の状況を把握し、参加職員全員によって支援方針を検討している。また、保育園に通っている児童で、疑問があればその保育園に行って保育の様子を観察させていただくこともある。

それらを通じ、支援が必要か否か、どんな支援が必要かを検討する。当センターを利用する場合もあるし、他の事業所を紹介する場合もある。また、保護者の子育てへの不安の解消を、



サークル運動からバランスのとれた運動能力を育む

ということであれば、当センターで企画している「ペアレントトレーニング講座」などを紹介したり、「気持ちの拠り所」として当センターに来ていただくよう促したりしている。サービス事業に結びついてもつかなくとも、児童の状況にあった支援プランを立て、保護者に提案を行っている。

もしも、この事業を行っていなかつたら、7年の間に訪れた子どもの多くは、保護者の気づきを支援に結び付けることができず、早期支援が得られなかつた可能性がある。さらに一歳半健診等から保健所以外のスクリーニング機関として当センターを利用していただければ、より多くの児童が早期に支援を受け、発達支援が促された可能性があるとも思つてゐる。

不必要的失敗を避ける一般化を

個々の支援の充実とともに、私たちが社会としっかりとつながり、環境にアクションを起こさなければ先はない。特性、障害によって「願った人生が歩めない」と思われるような時代を早く変えていけたらと思う。このままではインクルーシブな社会は作れない。

キーワードは3点。**現場の充実、一般化する、発信し続ける**、である。第1についてはこれまでも触れてきた。残り2つについて述べる。

当センターの児童発達支援事業の退園児は年間で20名強がいる。約半数は就学、半数は保育園等に移行している。最近の傾向として、就学期まで当センターにとどまらず、地域の保育園等に移行する児童が増えることは好ましいことといえるが、同時にアウトリーチ型の支援の充実が必要となっている。

逆に、1、2歳児で地域の保育園等に入園しながらも、3歳児になるころ、「保育園として支えられない」と、暗に児童発達支援事業の利用へ促す動きもみられる。早期支援の視点から言わせていただければ、手に負えなくなつて専門機

関に、というこの流れは断ち切らなければならぬ。子どもにも保護者にも、そして保育関係者にとっても、不必要的失敗体験を負わせるべきではない。こんな流れを断つためにも、インクルーシブな社会のあり方を一般化していく、ネットワークづくりが必要と強く感じている。

地域の全てを網羅するための発信と連携

圏域の障害児支援で考えれば、個別の社会福祉法人の発想に基づく取組みも必要だが、支援の必要な児童を「一人も漏らさず」「早期支援」に結び付ける重層的な仕組みを、それぞれの取り組みを評価検証しながら行政主導でトータルに取り組むことが重要なことだと考えている。

とはいっても、実際は簡単なことではない。今ではある程度当センターの認知もされ、好意的に接していただけた機関も増えてきたが、活動を開始した当初は、「社会福祉事業といえども1事業所の利益につながるチラシを置くわけにはいかない」と、ある行政機関から言われ、周知協力を断られたこともある。

社会福祉法改正によって盛り込まれた「地域における公益的取組の義務化」についても、単に社会福祉法人に「公益的取組」をさせるだけでなく、その効果を検証していただいたり、効果のある事業の後押しをしていただける仕組みがあれば、かつてのような孤立した取り組みにはならなかつたのでないだろうか。

当センターからの発信も重要である。療育体験会の状況について、紹介をいただいた機関や関係のあると思われる機関の方を招き、感謝の意と今後の連携をお願いするため活動報告会をまもなく開催する準備を進めている。

できることであれば、医療、保健所や、市こども課などの行政機関とも連携しながら、当長野市でいえば38万人の市民全てに支援が行き届くよう、このシステムを私たちだけではなく、地域で広がっていくためのスタートにできたらと考えている。また、自立支援協議会の子ども部会を中心に、医療機関も含めた情報共有の場を作れたらと考えている。

どの時代も人生の重要なライフステージ

子どもの育ちは、もちろん乳幼児期の充実だけで達成することではない。就学を迎えた後、障害児支援では放課後等デイサービス事業があり、卒業後は、就職など社会に向けた取り組みがある。一つひとつが大きな課題であり、子どもたちにとってどの時代も人生の重要なライフステージである。本稿では、乳幼児期の早期支援に焦点を当てたが、年代を縦につなぐ障害児相談支援の取組みがとりわけ重要である。考えれば考えるほど、やるべきことが広がる。当然、私たちだけで充実できるわけもなく、当センターを拠点に置きながら、これからも様々な活動を幅広く繋げていきたい。



食育活動にも力を入れている。トウモロコシを囲んで。